2025 年度　自己点検・自己評価

（幼保連携型認定こども園）

法　　人　　名	学校法人　稲置学園
園　　名	金沢星稜大学附属星稜幼稚園
評　価　し　た　者　の　氏　名	園長　島田　裕香子
評　　価　　年　　月　　日	令和８年３月 31 日

評価項目	評価基準	現状及び達成状況
1　運営体制	1．園児の保護者及び本園の利用者（以下「保護者等」という）に対する重要事項説明書及び当該事項に関する規程を作成しているか。 2．保護者等及び教職員に周知しているか。 3．就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進をおこなっていることを認定こども園施設監査及び福祉施設指導監査を受け改善しているか。	本園では、重要事項説明書を作成するとともに、重要事項に関係する諸規程等を整備している。重要事項説明書及び関係する諸規程については、本園の公式Webページに掲載するとともに、重要事項説明書については、本園内に常時、保護者等の閲覧に供するために玄関に備え置いている。 2025年度は、7月4日に施設監査を受け、書面により改善を求める事項はなし。現地において係員が助言した事項として、「サーベランスの入力のない日が何日かあった。開園した日には毎日入力してください」「嘔吐処理セットに手順書を併せて備えてください」とあった。サーベランスは看護師の休みの土曜日２日間記入漏れがあったので漏れがないよう徹底するよう指示した。嘔吐処理セットの手順書は５か所中１か所紛失していたのですぐに備えた。 以上の通り評価基準を全て満たしている。
2　施設設備	1．基準に定められている設備を有しているか。 （職員室・保育室・乳児室・ほふく室・遊戯室・園庭・調理室・トイレ・手洗設備及び足洗設備・沐浴設備・調乳設備） 2．園児一人あたりの面積基準を満たしているか。 4．満３歳児以上の園児については、学級を編成しているか。また、学級数だけ保育室があるか。 5．建物の構造や部屋の用途に変更がある場合は所定の手続きを行っているか。	定められた基準を満たした設備を整え、園児一人あたりの面積基準（0.1歳児3.3㎡、2歳児以上2㎡）も満たしている。年少児以上は、学級を編成し、学級数（年少児2クラス、年中児3クラス、年長児2クラス分の保育室がある。建物の構造や部屋の用途に変更がある場合は、構造変更届を行政に提出しており、今年度の変更はなかった。 以上の通り評価基準を満たしている。
3　園児	1．認可定員を遵守しているか。	定員数の115%以内で受入れを行っており、評価基準を満たしている。
4　教育及び保育の内容に関する全体的な計画等	1．教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成をしているか。 ①　全体的な計画 ②　長期的な指導計画（年・月）を作成しているか。 ③　短期的な指導計画（週・日）を作成しているか。 2．個別指導計画を作成しているか。 ①　３歳未満児の個別指導計画を作成しているか。 ②　統合児の個別指導計画を作成しているか。 3．教育及び保育の内容などの評価を行い、質の向上や改善に努めているか。 4．星稜幼稚園独自の教育・保育について保護者及び地域の理解を得ているか。	全体的な計画は園長が作成し、長期的な指導計画・短期的な指導計画はクラス担任及び学年リーダーが作成している。さらに3歳未満児全員と統合児の個別指導計画を作成している。 教育及び保育内容については、毎月末に評価・改善を行い、年度末には1年間の評価を行い次年度に活かしている。また、保護者アンケート結果に基づく質の向上や改善にも努めている。 2025年度の保護者アンケート総合評価では、96.65%が「たいへん満足している。満足している。」と回答しており、目標である95%を上回る結果であった。特に、「園生活全体を通して心地よく過ごせたか」の項目については、満足の回答割合が100%となった。 また、2025年度に星稜幼稚園の教育保育方針として、「Seiryo 5 Star　5つの星の輝き」を策定し、大切にする5つの要素を定めた。 園の紹介動画を作成し、在園児保護者には保育･教育支援ツール コドモン(以下、「コドモン」という。)で配信したほか、園見学者に観ていただいたり、公式Webページで閲覧できるよう整備した。 以上の通り評価基準を満たしている。 【付記】 保護者アンケートにおいて、前年度に満足度が一番低かった(91.8%)項目「園の様子が『園だより』『クラスだより』『公式Webページ』等を通じてわかりやすく伝えられていますか」については、公式Webページの刷新を進めたことで、今年度の満足度が95.7%に向上した。
5　教育及び保育の内容	1．星稜幼稚園内外で適切な研修計画を作成し、実施しているか。 2．０歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開しているか。 3．在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえ、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、園における生活の連続性を確保し、一日の生活のリズムを整えるよう工夫しているか。	職位・職種・経験年数別の研修計画を作成し、実施している。 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を確認しながら、幼児期の終わりまでに育てたい10の姿に育つよう指導計画を作成し、PDCAサイクルで子どもの成長に合せて適宜見直しを行っている。 星稜幼稚園が所属する「石川県認定こども園・乳幼児教育保育コンソーシアム石川」と東京大学CEDEPが共創型研究として石川県から委託を受け「０歳からの教育ガイドライン」を作成にし、7月27日に東京大学福武ラーニングシアターにてシンポジュウムを開催し、星稜幼稚園の０歳の教育事例を発表した。 また、園と家庭を繋ぐ「コドモン」を活用し、一日の生活リズムを整えるよう工夫している。 以上の通り評価基準を満たしている。
6　障がい児保育	1．個々の園児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っているか。	学年会議、リーダー会議、職員会議において当該園児についての情報共有をし、個別指導案を作成。指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っており、評価基準を満たしている。
7　教育及び保育の記録	1．園児の育ちに関する帳票を整備しているか。 （身体計測の記録・健診結果の記録・教育及び保育経過記録・疾病・既往歴の記載・保護者等家族についての記載等） 2．日誌や児童出席簿を適正に整備しているか。 3．個人情報を適切に取り扱っているか。	園児の育ちに関する帳票・園日誌・出席簿・指導案の作成においては、各種法令や規程を遵守し、行政の指導に基づき、適正な書類を整備し、個人情報を適切に取り扱っている。 以上の通り評価基準を遵守している。
8　小学校との連携	1．「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を作成し就学の際は、小学校へ送付しているか。 2．小学校教育への円滑な接続に向けて、小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校教師との意見交換、合同の研究の機	「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を作成し、3月17日付で園児が就学する小学校に送付した。 年長児担任が一日1年生の授業を体験後、小学校教師と意見交換し、円滑な接続を考える機会とした。（金沢市立夕日寺小学校）

	会を設ける等の連携をおこなっているか。	以上の通り評価基準を遵守している。
9　虐待防止等	1．虐待等の状況が見受けられないか、日々子どもや保護者の様子に留意し早期発見に努めているか。 2．不適切な養育の兆候が見られる場合は、市や関係機関と連携しているか。 3．園内において、児童の心身に有害な影響を与える行為をしていないか。園として予防措置を講じているか。	虐待について緊急性のある事態無し。稲置学園危機管理室および行政関連機関と連携し、情報共有している。 教職員は、適切な保育をしている。不適切保育予防措置として、ガイドライン及び「保育所・認定こども園における　人権擁護のためのセルフチエックリスト～子どもを尊重する保育～」で確認した。また、学年会議、リーダー会議、職員会議において各クラスの問題点や対応、ひとり一人に寄り添う保育について情報共有と適切な保育の確認をしている。 以上の通り評価基準を遵守している。
10　健康・衛生管理・事故防止・安全対策	1. 学校医・学校歯科医による健康診断及び歯科健診を適正な時期に実施し、結果を保護者に伝えているか。 2. 学校保健計画を作成する際は、全ての教職員がそのねらいや内容を明確にしながら、子どもひとり一人の健康の保持及び増進に努めているか。 3. 各種マニュアルを整備しているか。また教職員に周知しているか。（感染症・安全管理・衛生管理・事故防止・防災等） 4. 感染症又は食中毒が発生した場合は、速やかに関係機関に報告するとともに必要な措置を講じているか。 5. 抗生剤を与薬する場合は、薬連絡票に記入してもらい、適切に預かり、誤飲がないように対策を講じているか。 6. SIDS(乳幼児突然死症候群)防止のため仰向けに寝かせる、定期的に睡眠時の状態を観察し記録する等、必要な措置を講じているか。 7. 心肺蘇生等の研修を行っているか。 8. その他の事故防止に努める等、事故防止対策を講じているか。（プール活動や水遊びにかかる事故防止対策、熱中症対策、遊具の安全点検等） 9. 事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう、適切な保険又は共済制度に加入しているか。 10. 災害や事故の発生に備えるとともに、外部からの不審者等進入防止のための措置や訓練等不測の事態に備え必要な対応を図っているか。 11. 園児の送迎用バスの安全安心な運行を確保するために、定期的な安全点検、運転手アルコールチェック及び健康チェックを実施しているか。 12. 園児の送迎時の安全チェックを実施する体制を整備しているか。	各健診は年2回実施し、保護者に学校医・学校歯科医に向けた質問票を事前に渡し、結果とともに回答している。 看護師が学校保健計画を作成し、教職員と共有し子ども一人ひとりの健康の保持及び増進に努めている。 各種マニュアルを整備し教職員に周知している。感染症報告があれば保護者に情報提供を行っている。なお、食中毒等の緊急性がある事態は発生していない。 抗生剤を与薬する場合は、連絡票に記入してもらい、受領者・保管者・投薬者・投薬確認者と4段階で確認と押印し誤飲がないよう対策を講じている。 0歳児・1歳児のお昼寝は、SIDS防止のため仰向けに寝かせ、0歳児は5分、1歳児は10分おきに呼吸の有無を記入している。心肺蘇生等は、2年毎に園内研修として全職員向けに行っている。今年度は、9月2日に日本赤十字社による心肺蘇生研修を行った。 プール活動や水遊びでは指導者と監視者を置き事故防止に努めている。また、熱中症アラート発令日は戸外あそび（水あそびも含む）は禁止としている。 教職員による安全点検を月1回実施し、安全第一の考えで取り組んでいる。また、全園児スポーツ振興センターの災害共済保険に加入している。 月1回の避難訓練（火災・地震・土砂災害・水害・不審者・消防署立ち合い総合訓練）を実施、不足の事態に備え訓練している。今年度は金沢市東警察署に依頼し不審者対応訓練を2026年1月20日に行った。 園児の送迎バス安全については、安全マニュアルを2022年に見直し、教職員全員がマニュアルを遵守し、安全安心の運行に努めた。送迎バス運行の安全性確保については、金沢市及び稲置学園の監事監査によって点検評価され、問題なしとされた。 また、園児置き去り防止の安全装置「かくにん君」を園バス2台に設置(2022年度導入)。 運転手のアルコールチェックも乗車前に教職員が「アルコールチェッカー」（2022年11月導入）で確認している。 以上の通り評価基準を遵守している。
11　教育及び保育時間	1．毎学年の教育課程に係る教育週数は、特別の事情がある場合を除き、39週を下回っていないか。 2．1日の教育課程に係る教育時間は標準4時間としているか。また、保育を必要とする園児に対する教育及び保育の時間は1日につき8時間を原則としていますか。 3．保育需要に応じて、適正に教育及び保育時間を設定しているか。 4．年末年始以外に一斉休園や行事のためにお休みの協力をお願いしていないか。 5．協力日を実施している場合、保護者の理解は得ているか。	教育週数は46週。教育時間は10時から14時と4時間、保育時間は短時間認定8時30分から16時30分の8時間、標準時間認定7時から18時の11時間としている。 行事のためにお休みの協力をお願いしたことはない。 以上の通り評価基準を遵守している。
12　保護者との連携	1. 園児の様子や日々の教育及び保育の意図などの説明を通じ、保護者との相互理解を図るよう努めているか。 （送迎時の対応・連絡帳・園だより・参観・懇談会） 2．ホームページを利用し地域に対し情報発信に努めているか。	コドモンで、日々の様子や提供した給食の写真を添付するなど、園バス通園の家庭にも情報が行き届くよう配慮している。教育及び保育の意図は、園だより・ドキュメンテーション・あゆみ（〇〇ちゃんの物語）等で知らせている。 公式Webページを2024年度末に刷新し、これまで以上に情報発信が可能なコンテンツを増やした。 以上の通り評価基準を遵守している。
13 地域との連携	1．地域のニーズに応じて子育て支援事業を実施しているか。 （一時預かり事業・金沢市夢ステーション事業等）	一時預かり事業は、園児の弟妹のみならず子育て支援利用者のニーズにも応え実施した。 金沢市夢ステーションを実施、在宅で育児をしている親子が遊びに来る場として、専任の職員を配置している。また、出張保育として「玉川こども図書館」にも出向き、支援活動を行っている。 地域への情報提供として、園だよりを夕日寺校下、小坂町会、御所町会に配布している。 以上の通り評価基準を遵守している。
14　苦情解決対策	1．苦情解決体制において、苦情解決責任者、苦情受付担当者が選任されているか。 2．第三者委員が選出され委嘱状が交付されているか。	苦情解決責任者・園長、苦情受付担当者・教頭が選任されている。 第三者委員・評議員が選出され委嘱状を交付している。 苦情があればマニュアルに沿って適正に処理する。

	3．苦情解決の記録は書面によって整備しているか。 4．苦情解決の実績等を公表しているか。（個人情報に関するものを除く）	以上の通り評価基準を遵守している。
15　食事提供	1．給与栄養目標量（食事摂取基準）を適正に設定しているか。 2．献立に基づき給与栄養量、充足率を算定しているか。 3．給与栄養は、目標量を満たしているか。 4．保護者に対する献立の提示等は行っているか。 5．離乳食は、発達に応じた献立表の作成になっているか。 6．献立は季節感を取り入れるなど、変化に富んだ内容になっているか。 7．嗜好調査や残食調査を実施し、その結果を献立に反映させているか。 8．アレルギー対応について、指示書の提出後、保護者と面談をして除去内容を決定しているか。 9．アレルギー対応児に個々に合わせた献立表を作成しているか。 10.「アレルギー対応マニュアル」を職員に周知するとともに、誤食防止のための、必要な措置を講じているか。 13. 食育計画を作成し、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に位置付けているか。 14. 検食が実施され検食簿を整備しているか。 15. 保存食は原材料（可食部）、調理済食品ともに、50ｇ程度、清潔な容器に入れ、密封し、－20℃以下で2週間保存しているか。 16. 調理後2時間以内に喫食しているか。 17. 調理室の衛生管理について、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて実施・記録しているか。 18. 調理従事者（乳児担当を含む）等の検便は、毎月1回実施されているか。また、検査項目に腸内出血性大腸菌を加えているか。 19. 食材の納入時は、調理従事者が立会い、品質等の点検を行っているか。 20. 衛生自主管理点検を個別に実施し記録しているか。	栄養士が献立を作成し離乳食・幼児食共に、コドモンで献立を保護者に知らせている。また、栄養目標量、給与栄養量を日常的に管理している。 献立は季節感があり、嗜好や残食を毎日日誌に記載し、次の献立に反映させている。 アレルギー除去は、アレルギー対応指示書の提出後、保護者、栄養士、教頭又は担任と面談の機会を設け内容を決定し、除去献立を保護者に毎月渡し、保護者確認印をもって提供している。 全教職員は、アレルギーマニュアルを確認し、提供の際は、アレルギー児はトレーの色を変え、写真添付、座席の固定と3重の確認声がけをして、誤食を防止している。 食育計画を作成、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に位置付けている。 検食は、教頭が担当している。 保存食、2時間以内の喫食、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく衛生管理等栄養士・調理師が連携し管理している。 全教職員は、月に1回腸内細菌検査をしている。調理従事者及び乳児担当は検査項目に腸内出血性大腸菌を毎月加えている。その他教職員は年2回加えている。 業者納入には、調理従事者が立会い、品質等の点検をしている。 衛生自主管理点検を個別に実施し、記録している。 以上の通り評価基準を遵守している。